

南飛驒総合健康アリーナ（仮称）
第1回建設検討委員会 議事録

日時：平成17年5月27日

13:00～15:00

場所：下呂市役所下呂庁舎

発言者	内容
事務局（二村）	ただいまより、建設検討委員の委嘱式を執り行います。 はじめに、山田下呂市長より挨拶をお願いいたします。
市長	<p>連日晴天が続きまして、大変さわやかな日が続いております。南飛驒総合健康アリーナ検討委員会第1回ということで、皆様にはご多忙のところご参加いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>下呂温泉は天下の三名泉ということで、そのネームバリューは天下に冠たるものがございますが、宿泊客数を見たときに、ピーク時に比べかなりの落ち込みがみられることも事実であります。これについては様々な要因が考えられますが、旅行形態の変化というのもございます。</p> <p>そういった中で、下呂市がこれから観光立市としてどのようなカタチで21世紀隆々と伸びていくかというのが大きな課題になるわけであります。</p> <p>以前から、下呂は、温泉は良い、宿泊も充実している、しかし、その他が無いと指摘を受けて10年、20年経っているところであります。</p> <p>コンベンションが21世紀のリーディング産業であると考えたときに、現在の観光会館、そして町民体育館が老朽化し建て替えの時期を迎えている今、コンベンション誘致に適うだけの施設をつくり、大きくお客を誘致し宿泊していただくというプロセスが一つの起爆剤になるのではないかと考えるの下に、このコンベンションアリーナという計画が持ち上がり、進んできたところであります。</p> <p>そういった背景をご説明する中で、こういった施設がこの下呂市に相応しいのか、叡智を結集し進めて参りたい。</p> <p>「21世紀の下呂市の基本的なスタンスは市民との協働」というカタチの中で、様々な議論をいただきながら、納得の上で進めていきたい。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
事務局（二村）	続きまして、委嘱状の交付をさせていただきます。
	(市長より各委員に委嘱状を授与)
事務局（二村）	市職員におかれましては、任命書を配布しておりますので宜しくお願いいたします。 なお、下垣委員と熊崎委員につきましては都合により欠席されております。

	<p>す。桑谷委員については遅れて来られるそうです。</p> <p>以上を持ちまして委嘱式を終わらせていただきます。</p> <p>それでは5分間ほど休憩をとりまして、検討委員会を開催したいと思います。</p>
(休憩)	
事務局（二村）	<p>それでは、南飛驒総合健康アリーナ（仮称）第1回建設検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、西澤委員長の挨拶。</p>
西澤委員長（学識）	<p>下呂と言いますと観光地として知られておりますが、同時にその状況をより高めていくために、今色々なことが必要であるという意識の下に、先ほど市長が言われたようにコンベンションを誘致して、これを起爆剤にして観光に繋げたいということでもあります。</p> <p>また、下呂市として新たに出発いたしまして、色々な市民の交流ということも大切であり、そのような文化的な資源、既にあるものをいかに活かしていくかということも大事かと思えます。</p> <p>色々な目的を持った企画だと思えますが、大きく分けて二つ、アリーナとコンベンションあるいは劇場をどのように複合させていくかというところが目玉になると思えます。それと同時に、最近の傾向であります、市民参加ということが言われるようになってきております。そういう流れの中で、市民の代表の方も集まっていたいて、色々な新しい発想を入れていただいて、専門の方々、管理する立場の考え方、そういう三者の考え方を上手く総合して、立派な施設を立ち上げていきたいということでもあります。</p> <p>したがって、私といたしましては、色々な声を聞きまして、その一致点というものを見定めまして、将来に亘って末永くその施設が十分に活用され、所期の目的を達するものにするのがこの委員会の役割であり、私はその意見のまとめ役と言いますか、まとめていくお手伝いをさせていただくつもりでおりますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p>
事務局（二村）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、職務代理者の指名ということでございますが、別冊に委員会設置要綱がございますが、その第5条の2において委員長が指名することになっておりますので、委員長不在時の職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
西澤委員長（学識）	<p>それでは指名をさせていただきます。</p> <p>可児市文化創造センター館長の桑谷様にお願いいたします。</p>
事務局（二村）	<p>それでは、桑谷様というご指名がございました。本日遅れてお見えにな</p>

	<p>るということですが、内諾を得ておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>続きまして、今回はじめての方もお見えになりますので、コメントを交えながら自己紹介をお願ひいたします。</p>
(委員自己紹介)	<p>(代理出席)</p> <p>滝委員→野村顕氏／野口委員→梅本雅史氏／青木教育次長→今井スポーツ課長</p>
事務局(二村)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは協議事項と言うことで、議事進行をお願ひいたします。</p>
西澤委員長(学識)	<p>それでは、概要及び現状について事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局(二村)	<p>概要及び現状に関しては、南飛驒国際健康アリーナ(仮称)の建設についてという文言のある資料ですが、今回初めての方もお見えですので、資料をこのまま読ませていただきますので、宜しくお願ひいたします。</p> <p>※資料説明</p>
西澤委員長(学識)	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明において何か分からないところとか、質問とかありましたらご発言ください。</p>
野村委員	<p>現在の観光会館が耐震構造になっていないとか、(資料には)全て予想とか「見込まれる」ということになっているが、その根拠を出していただきたいのですが、何故改修では難しいのか、新たな建設と改修とでは(金額的に)どのくらいの差があるのか、という根拠についてですが。</p>
事務局(二村)	<p>今は資料がございませんので、その点については後日改めてということをお願ひいたします。</p> <p>それと、今現在においてアリーナを単独で観光会館の横に建てようとした場合に(計画規模のものは)敷地が無く、どうしても観光会館にかかることとなります。</p>
西澤委員長(学識)	<p>耐震性能につきましては今のところ詳しい資料がないということです。</p> <p>その他、何かございませんか。</p>
粥川委員	<p>平成14年度からの概要を説明されましたが、新たに計画案を出すのではなく、前の案も生きていると解釈してよろしいのか。</p>
事務局(二村)	<p>この件につきましては、以前の下呂町時代に色々検討してきたわけですが、このときは構想を練っていただいただけですので、今回におきましてはその構想を基に住民参画を得ながら、従来の役所がつくっていくというものではなしに、運営計画を立てながらより運営にあった建物にするというもので、実際の設置を進めていく段階にあると考えております。</p>
西澤委員長(学識)	<p>その構想というものはかなり具体的なものが出ていたのでしょうか。</p>

事務局（二村）	この基本計画等でお話をするのですが、平面だけしかなく、これが良いのか悪いのかは決まっています。基本的な事項が決まっているということです。
粥川委員	ということは、一応は参考資料程度ということで、これから（議論が）はじまるということか。
事務局（二村）	たたき台です。これで決まるかもしれません。
粥川委員	一応、参考資料として出すと。
事務局（二村）	（事務局として）出せる資料はこれしかございません。
西澤委員長（学識）	その他ございませんでしょうか。 特に無いようでしたら次にいきたいと思います。基本構想・基本計画について事務局からご説明願います。
事務局（二村）	それでは、基本構想・基本計画についてご説明いたします。基本計画策定の概要版で説明させていただきます。次の項目にあります設計者の選定方法についても一部触れますので、その辺も説明させていただきます。 ※資料説明
西澤委員長（学識）	ありがとうございました。 今、基本構想・基本計画について説明いただきましたが、設計者の選定方式についてもご説明がありました。 この説明について何かございませんか。
村木委員	今、色々と説明がありましたが、今日の委員会でこの基本計画を決定するのですか。どういうスケジュールでやられるのか教えていただけませんか。
事務局（二村）	只今の基本構想・基本計画というのは、旧下呂町の時のものであり、それに基づいており、今日のはじめての方が見えますので、経緯・経過等を申し上げる状態でございます。この後に設計者の選定方法とか、今日の協議項目についてはレジュメに書いてございますプロポーザル設置要領とか、今後のこの検討委員会の進め方、先ほど申し上げましたがWSと建設検討委員会がございますので、進め方を話し合っていたきたい。
村木委員	この資料を見ますと、プロポーザルの審査委員会設置要領まで出ておりまして、そこまで進めていく計画なのかと思えたわけです。 そうすると、プロポーザルを進めるとなると、基本計画が固まっていないと進められないのではないかと思いますのですが、そこら辺は次回の委員会で決定するのか、そういう全体の委員会スケジュールを教えていただきたい。
事務局（二村）	今の基本構想・基本計画においては、下呂町時代の基本構想に基づいて基本計画をつくっており、皆様にお見せしたのが、その概要版であります。

村木委員	そうしますと、概ねこれでいかれるということですね。
事務局（二村）	この案でいきたいと思うのですが。
村木委員	それでは、具体的にお聞きしたいのですが、今回のこの収容人員が3千人という想定ですが、本当にこれで良いのかどうか、もう決まっているのですか。この資料を見ますと、3千人～5千人のコンベンションをやっているのに、このコンベンションホールでいいのか。それともう一点、駐車場が200台しか無いが、これで十分対応できるのか。
事務局（二村）	それについては基本計画の前提の段階で謳っておりますが、その辺につきましては新市になりまして、一応、基本計画を検討していただきながら基本設計に結びつけていきたいと思っております。
事務局（鎌倉）	今の件につきまして説明させていただきます。今回、（設計者の選定方法が）プロポーザルに決定したわけではないのですが、一応進め方として考えておりますのは、基本構想と言いますかたたき台となるものがあるわけですが、基本設計者を決定しまして、住民参加のWSと当検討委員会の三者が協働作業のカタチで、今の3千人とか800人という数字も、それでいいのかどうかということを検証しながら、実際のものに進めていきたいと思っておりますので、そのような理解をしていただきたいと思います。
西澤委員長（学識）	その他に質問等ありませんか。
野村委員	検討委員会の委員の皆さんは、各それぞれの代表みたいなカタチで参加されていると思いますが、ここでこの基本計画云々というのではなく、もう1回こういうような案がある、これをどうかというのをもう1回やらないと、「全権委任」ということでもありませんのでどうでしょうか。
西澤委員長（学識）	事務局が何度も言っていますが、これはたたき台ですので、これを存分に叩いていただいて、それを持ち寄って摺り合わせをしていくということが当然必要です。これで終わりというのではなく、ここから出発となります。
野村委員	前の基本計画も出していただかないと、と思う。
大月委員（学識）	<p>私は一応今まで経験してございますし、一般的にこういう基本計画、設計者選定、プロジェクトがどう進んでいくか、私が今回このプロジェクトをどうしたいかを話したいと思います。</p> <p>基本計画は、まさに先程仰せられたように、決まっていればじめて設計者の選定ができるのが一般的ですが、ただ、決まっていると言ったときに、どこまでそれが融通が利くものなのか、動かさうものなのか、という幅があるということです。基本計画が決まっていないと、設計者が選定できない。それはその基本計画を踏まえて（設計者に）提案を求めるわけです。ある程度の期間、先程補助金の話がありましたけれど、20年までにつくらなければならない。ある程度、期間を踏まえた上でスケジュールを事務</p>

	<p>局の方でつくられると思うのですが、設計者の選定は恐らく、もうギリギリしなければいけない状況にあります。基本計画は基本的に決まっていることとなります。恐らく、本日審議事項になっていますが、本来は報告事項として、既定のものとしては、こういう基本計画ができていて、それに関しては全く固まったものでなく、ある程度はしたがっていただかなければならない、それは設計者が基本計画に対して提案をするときに、ある程度は踏まえていかなければならないというものです。</p> <p>その選定方法としてプロポーザル方式を採ったことという一つは、先程コンペ方式という説明が一つありましたけれども、案を求めるもの、そうしますと、決まった時には案が動かさないということになります。プロポーザル方式ですと、設計者を選ぶもので案は決まっていない。その設計者を選んで、先程説明があったように、市民参加でプロジェクトを進めていく中で、変更ができるという、そういうカタチで今回プロポーザル方式がとられると私は理解しています。</p> <p>ですから、基本計画は、もう一度繰り返しますけれども、ベースとして概ね決まっている。それを基にプロポーザルを実施して設計者が選ばれる。設計者は市民とか一般の人達の意見を聞いてくれる人を選ぶわけです。選ばれた人と一緒にWSといった市民の活動を並行して行いながら、変えられる部分は変えていく、変えられない部分は変えないというカタチで設計を進めていく。</p>
村木委員	<p>只今の太月先生のお話はよく解りました。</p> <p>先程言いましたように、収容人員とか、基本的なところですので、こちらが未だこれから検討する段階で業者を決めていくのは早いのではないかという思いがあった。</p> <p>それと、今日のこの資料で協議事項とそれぞれなっていますので、この委員会で決めてしまうのかと思ったものですからお伺いしたわけです。</p>
西澤委員長（学識）	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議事項と書いてありますが、基本的に決まっているということで、ここで承認と言いますか、確認していただくということも大切かと思えます。これを出発点として、ある程度融通を利かせながら、WS等でこれから決まっていく設計者との話し合いによって、最終的にどうするかを決めていくということだと思います。</p>
今井委員	<p>この基本計画が旧下呂町時代の、合併する前の基本計画と今お聞きしたわけですが、ただ、下呂市が合併したと言うことで、今の場所に2施設を複合させることがよいのか、例えば他の地域に、一つのところに集めるのではなく、そういうことを変えていけるのかどうか、もう動かさないとい</p>

	うのか、検討する余地があるのでしょうか。
事務局（二村）	<p>旧下呂町の基本計画・基本構想で、一番はじめのコンベンションの誘致ということで、が始まりでした。その中で、今の観光会館では1300人程しか収容できないということでしたので、4000人程度のコンベンションが開催できる施設をつくりたいということで、こういう計画が上がっていたわけですが、その中で、アリーナとコンベンションを合築することで、アリーナについてもコンベンション会場として活用できるものにしたいと思っている。</p> <p>別の場所に分けてつくるといっていると、元々と違った考え方になります。</p>
岡崎委員（助役）	<p>今井委員のお話は、極端な話、アリーナを別の地域にもっていき、例えばコンベンション機能だけにできないかということですが、構想はコンベンションアリーナ、少なくとも健康アリーナというカタチで進めたい。その背景としては、現在の下呂の体育館の老朽化も含めた中で、複合施設として置きたい。今回の内容に関しましては17年度予算の中でも議会の合意形成がされており、また、県の南飛騨国際健康保養施設との連携の中での位置づけということで、県も含めて進めているものであり、また、一方では先程のお話にもございましたが、交付金の有効な活用も含めまして、20年度までにつくりたいという基本的な考え方があります。</p> <p>アリーナの関係に関しましては、昨年から今年度にかけて教育委員会から、下呂市のスポーツ審議会の方にも諮問が出されておりました、教育委員会を通しましてアリーナの設置に向けた答申が下呂市に出されておりますので、ご理解いただきたいと思えます。</p>
西澤委員長（学識）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、先程も触れられましたが、基本設計者の選定方法について話を進めていきたいと思えます。</p>
事務局（二村）	<p>基本計画の案から、いかに市民が使いやすい施設をつくっていくかとすると、コンペ方式でできあがった設計案を選ぶのではなく、協働でつくっていくことで、融通の利く設計を進めたいと考え、プロポーザル方式の案を提案しました。</p> <p>ただ、プロポーザル方式にも指名型や公募型という方式がありますが、その選定方法をプロポーザル方式とすることについてご承諾いただきたいということで、ここに提案いたしております。</p>
西澤委員長（学識）	<p>只今の提案について、何かございませんか。</p> <p>設計者というのはやはり住民の意見や提案を汲み設計をつくっていくにはどうしても必要な措置ではないかと聞いておりますので、賛成いただければ、この方式で進めていきたいと思えますが。</p>

	(承認)
西澤委員長 (学識)	それでは、次に、審査委員会設置の要綱の説明をお願いします。
事務局 (二村)	要綱の説明に入る前に、桑谷先生がお見えになりましたので、ご紹介をさせていただきます。
桑谷委員	※自己紹介
事務局 (二村)	それでは、プロポーザル審査委員会の設置要領 (案) についてご説明申し上げます。 ※資料説明
西澤委員長 (学識)	今、要領の説明がありましたが、何か質問はございませんか。 特に無いようであれば、次にプロポーザル審査委員の選出について説明をお願いします。
事務局 (二村)	それでは設計者審査委員の選出についてですが、今の要領第3条により、市長が定めるということになっておりますので、只今から (名簿を) お配りしますが、委員長を本日はこの委員会に入っていないためお見えになっておりませんが、愛知工業大学都市環境学科教授の建築の専門家である曾田忠宏さんをお願いいたしました。さらに、今日参加いただいております名古屋大学の大月先生、可児市文化創造センターの桑谷館長をお願いいたします。それと長良川スポーツプラザの揖斐館長をお願いいたします。市の方からの出席は助役の岡崎、都市建設部長の熊崎でございます。 それで、ここで決めていただきたい部分があるのですが、市民代表として1名この中に入っていたきたいと考えています。団体関係者、WS関係者の中から1名ということで、今日決めていただけないかと思っております。
大月委員 (学識)	恐らくプロポーザルの審査に何が求められるか皆さんお解りになられていないと思いますので、どういうことをプロポーザルで求めるのか、設計者にどういうことを求めるつもりであるかご紹介ください。
事務局 (鎌倉)	プロポーザルを実施する場合の、何を求めるのかについて簡単にご説明いたします。 今回のプロポーザルでは、劇場という特殊施設をつくる関係上、その辺の設計の経験がある業者を一応お願いするつもりでいます。それで、案の段階ですが、過去において500席以上のホール、又はそれを含む5000㎡以上の施設について設計管理の実績があるということと、今回は住民参画を行いたいと思いますので、検討委員会、WSに設計者が直接参加していただいて、そういった運営経験の実績を出していただきたいと考えております。あとは、今回のこの施設に対して、設計事務所がこういったことを提案しますということで、色々 (提案を) 出していただくつもりですが、要は「実績」と「住民参加」で設計が行えるかというところを、2つの柱

	として今回は考えております。
大月委員（学識）	可児市とか武豊町もそうだったのですが、住民参加をどのように行うという提案をしてもらおうつもりですか。
事務局（鎌倉）	そのように考えております。
西澤委員長（学識）	そういう部分を考えた上で、選ぶわけですが、そういう事を頭において審査委員を選んでいただきたい。
大月委員（学識）	先程、コンペとプロポーザルの違いを申し上げましたけれども、もうひとつ、建築に対して当然提案をしてもらうのですが、そこに関しては、それこそ実施図面になるような絵は描いてはいけませんと、普通はしますが、そのおつもりですね。
事務局（鎌倉）	そのように考えております。
事務局（二村）	名簿の田口委員から細江委員の中から一人市民代表を選んでいただきたいのですが。
三尾委員	これ（審査委員）は設計に携わっている者、経験者がいいのか。
大月委員（学識）	<p>私の考えを申し上げますが、私も含め審査委員会委員名簿の上から4名は管理運営を含めた専門家として入っております。先程、市民参加という部分と建築の部分の2つがあると申し上げました。それで建築の部分はかなり大雑把な話ですので、その部分に関して細かく判断することはそれ程求められない。それよりも、まさにこれから一緒に市民の意見を設計者に採り入れてもらう。そういうようなプロセスを踏もうというときに、設計者にきちんと市民の意見を伝えられる、市民の視点で設計者に注文をつけられることが求められている。ですから、有識者であるということに拘らなくてもよい。</p> <p>視野に入れておくことを申し上げますと、設計者が決まった後に市民の方とWSを行いながら設計を進めていくことになる。そのときに、ちゃんと設計者に意見が言えるだけでなく、市民に対しその経過の説明ができることも必要となります。</p>
加藤委員	山川委員を推薦します。
西澤委員長（学識）	ただいま1名の推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。もし、ご賛成いただければ、拍手で承認ください。
	（承認）
西澤委員長（学識）	それでは最後の議題になります。今後の建設検討委員会の進め方についてですが、これは非常に早くやっておかなければならないことがあり、それが大事なのですが、同時に他のことも考えを合わせていかないと、なかなかスケジュールが間に合わないこともございます。
事務局（二村）	今後の進め方につきましても、このWS等もございますので、こうだと

	<p>決めてやっていくつもりもございませんが、私共が考えている範囲で説明しますと、資料の事業工程表のように進めていきたいと思っております。</p> <p>※資料説明</p>
西澤委員長（学識）	<p>今の考えとしては、WSと建設検討委員会が緊密に連携をとり、それぞれの目的を追求しながら、意見を持ち寄り議論することを繰り返すことで、より具体化していく。これを月1回のペースで行いながら、同時開催的なことも時折織り込んでいったらどうか、ということですが、こういう進め方で宜しいでしょうか。</p> <p>時々、講演会などの開催も行ったらどうか。</p>
事務局（二村）	それは考えていきたい。
西澤委員長（学識）	<p>月1回のペースで検討していけば良いのではないかとことです。勿論、問題によりましては少し委員会を密に開催することも必要かもしれませんが、大凡の考え方としては月1、あるいはふた月に1回というカタチとします。8月あたりから本格的に検討委員会が動いていき、それまでは（設計者）選定に時間がかかってしまう。</p> <p>このように進めていくことについて、ご賛同いただけますでしょうか。</p>
	（承認）
西澤委員長（学識）	それでは、そのようにお願いいたします。
山川委員	<p>先程、プロポーザル委員に推薦いただきました山川です。宜しくお願いします。</p> <p>一つ確認しておきたいのですが、先程の大月先生のご説明で、市民代表の重要な仕事は市民の意見を説明できることと、そのフィードバックとして設計者とのやりとりを市民の皆さんに説明することの2つが大きな役割である解釈したのですが、それでよろしいでしょうか。</p>
大月委員（学識）	<p>基本的にそれで結構です。</p> <p>更に基本的には設計者と直接やりとりがあるとすると、一般的なやりとりですと、一次審査、二次審査というカタチで、一次審査は書類審査ですので、二次審査でヒアリングの場を持って実際に設計者の方に来ていただき、説明をしていただく。そこで本当に信頼がおけるのか、その人の人となりをみるカタチをとります。そのときに、市民としての意見を伝えることになるでしょうし、逆にそこで得た情報をある程度市民に返さなければならぬことになります。基本的に審査委員会での（設計者と接触する）機会はそこまですりません。その後（設計者が決まった後に）またWSの中で設計者と協働作業をしていくことになりますので、そこでは他の皆さんと市民の方に説明できるようにしていけばよい。</p>
山川委員	大変荷の重い仕事だと思っておりましたが、今の説明を聞いて少し安心し

	<p>ました。</p> <p>できる限り良い協力ができるように頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。</p>
桑谷委員	<p>今日は協議事項について幾つか皆さんに検討してもらいましたけれども、私たちも気をつけなければならないと思うことがひとつありまして、スケジュールが大変たて混んでいて、検討をし忘れて先に進むことがあるかと思いますが、どうぞそのときは皆さんに意見をいただいて、原点に立ち返るようなことを緻密に作業を進められたらいいと思います。</p> <p>それと、建築ということ、建物を建てるということは、現実にも目の前に起きていること、建築に視線が行きがちで、事業やソフトについての話が忘れられがちになります。大きな施設となっていくので、我々の目がいくのですが、市民の皆さんがいかに使い勝手が良く楽しい愉快的施設を使うことが可能となるのが大切であるわけですから、今後ともその視点を忘れずに私たちも検討をして議論を進めていきたいと思っております。</p> <p>皆さんの助言なり、アドバイスをこれからも沢山いただければ、(設計に) 反映させていければと思っております。どうぞ今後とも宜しくお願いいたします。</p>
事務局(二村)	<p>皆様お疲れさまでした。</p> <p>次回の開催につきましては、本日審査委員会の方を決めていただきましたので、プロポーザルで設計者が選定されました7、8月になるかと想われますけれども、またご連絡をさせていただきますので、宜しくお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>